

平成 29 年 2 月

海上システムによる航空貨物の取扱い廃止等に伴う
税関官署のシステム設定について

次期（第 6 次）NACCS 更改時から予定されている海上システムによる航空貨物の取扱い廃止及び申告官署の自由化への対応にあたり、システム更改後における円滑な業務実施を目的として、平成 29 年 4 月 1 日（土）より、原則として、全ての税関官署に海上・航空双方のシステムを導入することとしております。

詳しくは、最寄りの税関窓口へご相談ください。